次世代育成支援対策推進法及び女性活躍推進法に基づく
北上市特定事業主行動計画の実施状況・公表事項

次世代育成支援対策推進法（以下「次世代法」という。）及び女性の職業生活における活躍の推進に関する法律（以下「女性活躍推進法」という。）に基づき、職員を雇用する事業主として策定した特定事業主行動計画（北上市特定事業主行動計画2021～2025）に係る令和７年度実施状況及び女性の職業選択に資する情報の公表事項について、次世代法第19条第６項並びに女性活躍推進法第19条第６項及び第21条に基づき、次のとおり公表します。

１　主な実施状況

(1)　出産及び子育てに関する特別休暇等の制度や育児休業等に関する制度及び出産費用や育児休業手当等の経済的支援措置について周知を行った。

(2)　管理職向けセミナー等の実施を通じて職場マネジメント能力の向上を図った。

(3)　業務効率化のため、各職場において事務事業計画書による業務の進捗管理を行った。

２　指標の実績値

(1)　制度利用可能な男性職員の育児休業取得率（令和７年度）

区　分	目標値	目標達成時期	取得率（※２）	取得者数	出産件数（※３）
男性育児休業	30％	令和７年度	83.3％	10人	12件
育児休業的休暇（※１）	90％		91.7％	11人	

※１　育児休業的休暇：配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇をいう。

※２　取得率：取得者数／出産件数×100

※３　出産件数：当該年度に出生のあった件数

(2)　職員１人当たりの年間時間外勤務時間数（令和７年度）

目標値	目標達成時期	１人当たり平均	総時間数	対象人数
100時間以下	令和７年度	115.4時間	63,486時間	550人

※計算方法

・対象人数：全職員から管理職など時間外勤務手当支給対象外の者を除いた数

・総時間数：対象職員が当該年度に行った総超過勤務時間数

※選挙分除く。振替対応分の25/100、50/100除く。

・１人当たり平均超過勤務時間数：総時間数／対象人数

※再任用除く。

(3)　職員１人当たりの年次休暇取得率（令和７年度）

目標値	目標達成時期	１人当たり平均	取得日・時間数	対象人数
70%以上	令和７年度	74.6%	8,848日5.25時間	593人

※計算方法

・対象人数：年度の全期間在職した職員から短時間再任用職員を除いた数

・取得日・時間数:対象職員が当該年度に取得した年次休暇の日・時間数

・１人当たり年次休暇取得率：取得日・時間数／付与日・時間数

3　女性の職業選択に資する情報の公表

項目			直近値	データの時点	備考
1	採用した職員に占める女性の割合		66.7%	令和８年４月１日	県等からの割愛採用職員を除く。
2	職員に占める女性の割合		50.3%	令和８年４月１日	他団体への派遣職員、任期付職員、県等からの割愛採用職員及びフルタイム再任用職員を含む。
3	男女別の育児休業取得率	男性	83.3%	令和７年度	
		女性	100.0%		
4	男性職員の育児休業的休暇の取得率		91.7%	令和７年度	
5	職員１人当たりの時間外勤務の状況		9.6時間／月	令和７年度	管理職など時間外勤務手当支給対象外の者を除いた職員の月平均時間外勤務時間数
6	年次有給休暇の平均取得日数		14.9日	令和７年度	年度の全期間在職した職員から短時間再任用職員を除く
7	管理職の女性割合（市長部局）		22.7%	令和８年４月１日	管理職：課長級以上の職員